

行政改革分科会活動状況報告

分科会名	事務改善に関する分科会	分科会長	総務部長 細江和彦
分科会 開催日	16.11.1 (全体会議)		
	16.11.17		
	16.12.6		
	17.1.7		

主な活動状況

下呂市の規定にある「行政事務改善委員会」を兼ねた組織であり、他の分科会が活動を終わっても、継続されていく組織である。

職員提案でも、事務の見直しに関する意見は多く、提案内容を分類し審議している。

宿日直の在り方 施設管理（庁舎、出張所） 公用車の在り方 備品管理
 物資の調達方法 ISO 事務全般（マニュアル、ファイリング、OA他）
 予算執行のあり方（郵便料、電話、財務システム他） その他

宿日直の在り方（下呂庁舎の宿直は2名、他は1名体制）

・災害時の対応 ・同報無線 ・水道遠隔監視装置 ・観光案内 ・戸籍届出 他

下呂庁舎の宿直の1人体制への移行、全体的な宿直態勢の見直しのためには、ハード面の整備が進むのを待つ必要もあり、課題を検討し、徐々に移行していく。

公用車の利用と配置状況、備品の配置状況等を調査中。調査結果に基づき担当課と協議して再配分していく。（更新計画の策定）

物資（事務用品等）の調達方法について検討。

地元業者への配慮から、納入基準単価を設定する方向で検討中。

文書保管の方法については、電子保管方法を先行して検討されている。

国・県の文書配信が電子化される(LG-WAN)ことに伴い、電子決済、電子認証を行う準備を進めている。